

## 第3回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和2年7月15日(水) 10:00~11:30  
千代田区役所8階第1委員会室

### ■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第2回明大通り沿道協議会)
- ・植樹ます構造図(明大通りI期) ・植樹ます構造図
- ・計画平面図(日本大学病院前) ・落葉排水対策 比較表
- ・駿河台道灌道付近横断歩道について
- ・横断図(No.5+15 富士見坂付近、No.9 明治大学リバティタワー付近)
- ・バス停留所移設図

### ■質疑応答

(アドバイザーA)

●植樹ますについて、以前は植樹帯でしたが植樹ますに整備することは、歩道の有効幅員を確保する理解で宜しいか確認したい。植樹ますの客土が現在 6m<sup>3</sup>(深さ 1.0m、縦 1.5m、横 4.0m)で計画されておりますが、欧米では基本的に 12m<sup>3</sup>です。根の植栽基盤として考えると客土の範囲を拡げることで、根上りの防止にも繋がります。今後数十年、街路樹の生長を見込むとなると懸念材料です。富士見坂付近の店舗は、限られた場所で人が並ぶのか全体的なのかによって考え方が違ってくる。標準断面で考えるのではなく、平面図で考えると解決出来るような工夫というか、人が気を付けることで対応出来る問題ではないでしょうか。

(事務局)

●植樹ます整備の目的は、歩道有効幅員を出来るだけ取りたい認識で間違いないです。植樹ますの客土範囲は、平面的に拡げるのか、深さとるのかどちらを多く確保するのか確認したいのですが、今回は(案)ということで今後検討していければと考えております。富士見坂付近は、店舗が多く立ち並んでいるので、人が多く集まります。

(アドバイザーA)

●客土は、基本深さが 1.5mで縦 2.0m×横 4.0mで 12m<sup>3</sup>です。それが基準です。

(座長)

●アドバイザーCから何か意見があれば発言をお願いします。

(アドバイザーC)

●客土範囲については、プラタナスや大きな木を植える場合、別途検討を行う必要があると考える。直根で入る箇所は、客土を部分的に深さ 2.0m又は 1.5mとするようなケースも考えられる。他に考慮すべき内容として、既設埋設管と競合しないよう、客土範囲は詳細に検討を行う必要があると考える。アドバイザーAと同様に、平面と断面両方で考えていった方が良いだろうと考えております。街路樹の整備は、行政と住民が協働して行い、明治大学のような公開空地のある箇所と歩道幅員の狭い箇所を考慮して計画を行うべきと考える。植樹ますのガードパイプ下の地被類などは今後検討していくと良いですが、街路樹に空気や保水の出来るようなところを拡げていけると良いと考えております。植栽を残すということは、明大通りにとってステータスであり 1つのブランドや地域の価値が出来ると思います。安心・安全ということもありますが緑の恩恵や景観を創るという中で単に作るだけではなく、その後の管理が重要で、これからは官民で協同し、どう担っていくか、官民のボーダレス化を進めることが価値ある景観作りに繋がると考える。

(座長)

●街路樹の検討については、次回計画平面図を使用して検討したいと思います。

(アドバイザーB)

●街路樹については、常に整備後の継続と更新を考慮することが大事と考える。既設のプラタナスを残す場合、整備後の維持管理を如何に行うかが課題となる。整備後は、5年10年という短い期間でなく、今後50年あるいは100年という長い期間管理することを考えなければならない。やむを得ずプラタナスを車道側へ寄せる場合、台風等の災害により倒木した時、どのように街路樹を更新するのかを考える必要がある。

千代田区の街路樹の保存については、明大通りだけではなく他路線も共通した対応を求められると考える。コストの問題や地下埋設物など状況によりますが、千代田区として街路樹整備方針を考える必要があると思います。

(座長)

●街路樹の整備方針について、千代田区より意見があるか伺いたい。

(事務局)

●明大通りだけという扱いでは、行政として一貫性が無いと感じております。街路樹の客土については、意識すること無く整備し、結果として健全な樹木の育成が出来ていなかったということは大いに反省すべきと考えております。これを契機に街路樹のます等の形状や客土の範囲等を検討し、改めて区として考えていきたいと考えております。

(座長)

●街路樹の維持管理については、場所を考慮して、残せる箇所と残せない箇所を選定して対処することが重要と考える。整備後は、街路樹の維持管理方法を考える必要があるので、沿道協議会で詳細に議論していきたいと思います。飲食店は、本来敷地の中で商売を行わなければならないが、現状路上に活動が滲み出しており、それが地元の魅力を作り出していると感じます。おそらく地元の方も同じことを考えていると思いますので、その思いを共有して設計したいと思います。

(委員 I)

●明大通りの歩道拡幅整備は、委員 B と 10 年以上前からお願いしている。私達の願いは、道が狭くて不便で歩道拡幅をすることで歩きやすく生活し易くなるような安全に利用できる道に整備して欲しい。今聞いていると、植物のために道を拡げるのではなく、人間のために道を拡げて欲しい。聞いていると願いと逆に聞いている。街路樹は、通りに合う種類を専門家が選んで整備すればいいと思う。街路樹に思い出があるのならばそれを植えればいい。まずは歩道拡幅を第一に行って欲しい。それを区長にお願いしたのに街路樹のために歩道拡幅を止めないで欲しい。私は今年で 80 歳になりますが、早く杖をついて歩けるような道にして欲しい。歩道拡幅は住民の願いなので早く行って欲しい。

(座長)

●議論が進まないことには、私も責任を感じております。そのため、今回は街路樹を残す場所と残さない場所を決めて、設計を少しでも進めるつもりでいます。歩道を拡幅してから、街路樹を整備することは出来ないのです、街路樹と歩道拡幅を一体で整備を行います。

(委員 B)

●委員 I の意見と同じく、この話は 5 年や 6 年の話ではない。植樹ますのことは、専門家の方々が決めてもらえば良いと思う。私達は歩行者が安全に利用出来るように歩道を拡幅して欲しい。木のことで整備が出来ない、延長することが何年も続いている。今日欠席者が多い理由は、出ても話がまとまらないからということ。そういうことがずっと何年も続いている。その辺を理解してもらいたい。

(委員 P)

●飲食店の近くにバス停がありますが、これも生活の一部ですので意思を共有して欲しい。Ⅰ期区間は歩道が 0.5m 拡幅して、Ⅱ期区間は 1.5m 拡幅するとありますが、どれ程拡幅することが適切なのかが分からない。街路樹については、Ⅰ期区間のような整備だと沿道の楽器店の楽器が焼けてしまう。通行人からは、木が無いと暑いという意見がある。私はボランティアで月 1 回沿道の清掃を行っていますが、駿河台下交差点付近は、落ち葉が集水ますを塞ぐことで水たまりが出来ていました。

(委員 N)

●前回の協議会から、我々は街路樹への思い出でなく緑陰などの実利を得ていることに拘っています。歩道拡幅については、車いすのすれ違いが可能でなければならぬ法規があるのか確認したい。実際に車椅子を使う方がすれ違う機会が多くあるのか。緊急性のある問題なのか確認したい。街路樹の整備位置は、車道側に寄せるイメージだと思いますが、既設のツツジをどのように扱うのか確認したい。私もボランティアで月 1 回沿道の清掃を行っていますが、集水ますは落ち葉以外に主にプラスチックのレジ袋やビニール類によって塞がれているのが印象あります。たばこの吸い殻も多いので、対応して欲しい。

(座長)

●この協議会の議論が進まない理由は、お互いの主張が一方的で交わらないからであり、双方に歩み寄るところが無いからです。ここで私の方から 1 つ提案をさせて下さい。明大通りの街路樹整備は、現況の街路樹を存置する箇所と更新する箇所に分けるという考え方になります。明治大学リバティタワー付近や日本大学病院付近は公開空地が広いので、街路樹を残し歩行者は公開空地も使って歩かせてもらうよう了解を得る。富士見坂付近の街路樹整備については、商売をしている人への影響や、今後の維持管理を考慮して、街路樹を植え替え更新することを許容して頂きたい。今ある樹木については出来るだけ移植を試みます。Ⅱ期工事区間を 2 区間に分けて議論していきたい。

(委員 I)

●富士見坂付近の飲食店は、人が多く並んでいるので、一日でも早く歩道を拡幅して欲しい。街路樹は専門家の判断に任せます。ただし、多く街路樹が整備されるとデコボコしてしまうのでやめて欲しい。

(委員 P)

●明大通り I 期と II 期で何故歩道拡幅量に差があるのか確認したい。

(事務局)

●歩道拡幅量については、場所によって様々ですが、現在歩道幅員 3.3mの箇所と 2.9mの箇所があります。富士見坂付近については、3.3mあり歩道有効幅員が 2.2mあります。整備後は、歩道有効幅員が 4.95 になります。既存の街路樹を車道側に寄せた場合は、3.425m歩道有効幅員を確保できます。

(座長)

●歩道は、概ね 1.5m拡がるという認識で良いですか。

(事務局)

●その通りです。

(委員 P)

● I 期区間と違い、II 期の富士見坂付近は、なぜ 1.5m近く拡がるのか確認したい。同じ明大通りの整備なのに、違和感を感じる。

(事務局)

●歩道幅員は、直進と左折に加え付加車線があるため拡幅量が少なくなりますが、付加車線を設置しない箇所については、1.5m歩道拡幅に割り当てることができる。

(座長)

●歩道拡幅量は、車線に幅員をまず割り当てて、残りを歩道の幅員に充てるため I 期と条件が違うので、差が生じます。

明治大学と日本大学病院に確認をしたいのですが、公開空道を歩行者が利用することに対して意見を伺いたい。

(委員 M)

●公開空地については、利用してもらっても構わないです。病院前の植栽可能な箇所ですが、60cmの間に高木を整備すると図面上ではOKでも見通しが悪くなるので相当邪魔になると思います。カザルスホール前については、理工学部と本部が管理しておりますが、公開空地につきましては同様に使って頂いても構わないという考え方になります。

(委員 V)

●公開空地については、一般の方に通って頂いておりますので利用して構いません。

(座長)

●明治大学リパティタワー付近と日本大学病院近くは、公開空地が利用できるの  
で既設の街路樹を残し、歩行者が公開空地を利用する形で計画を進めていきます。  
富士見坂付近については、税金の無駄にならないよう街路樹整備と歩道拡幅を一  
緒に行います。街路樹を長期的に保全することを考慮しますと、より良い街路樹  
に更新する考えであります。街路樹保護を望む方から意見があれば伺いたい。

(委員 O)

●歩行者が望んでいることは、歩道の拡幅より街路樹の下を歩きたいのではない  
でしょうか。街路樹が歩道の中心に整備されていることは、一般的であり、歩道  
の真ん中に街路樹があることで歩行者がより多く緑陰の恩恵をうけるため、明治  
大学前は現況の位置に街路樹を残して良いと思う。沿道の商売は、尊重すべきで  
あるが、飲食店利用者が木の下で待てる空間を確保することも良いと思う。

(委員 N)

●歩道の拡幅については、賛成であるので、富士見坂付近の街路樹を車道側に移  
しても良いと考える。

(座長)

●歩道幅員 5.5mをスケールの的に考えると、歩道の真ん中に街路樹があることは、  
歩道が分断されてしまい、歩行者にとって不便になると思います。歩道と車道の  
境に街路樹があることで、有効幅員を多く確保でき、歩行者にとって豊かな空間  
になると思います。

今後は、平面的に街路樹の整備位置について検討していきたいと思います。

バス停(駿河台下)については、今の位置が不適なので、バス停を廃止するという

ことも考えられますが、明治大学リバティタワー付近に移設することで、千代田通りから御茶ノ水駅の間にはバス停が出来るので、移設すると便利になると考えられます。

今後の懸念事項として、ウーバーイーツ等により今後「ちよくる」のような電動自転車が明大通りのような坂道を利用することが増えることが予想されるので対策が必要です。

(委員 I)

●バス停(駿河台下)は、整備して欲しい。

(委員 P)

●バス停については、警察と相談したと言いますが、再開発により乗入部が整備されるから移設するのではないか。そもそも、一時間に1台程度しかバスが止まらないのに、バスベイを整備する必要が無いように思う。更に、バスベイを整備すると、バスが正着出来ないのも、最近では設置を行わない、と聞いたことがある。

(座長)

●道路整備を行う以上、バスベイの設置が必須なので、明治大学リバティタワー付近に移設する必要があります。

(委員 P)

●バスベイが現況位置に設置できない理由について、区に回答頂きたい。

(事務局)

●バス停の移設については、警察と改めて相談し確認した次第であります。主な理由については、現況の位置が不適合であることに加えて、靖国通り側の渋滞を緩和し自転車の安全を確保する目的があるからです。更に、現況の位置にバスベイを設置する場合、歩道の有効幅員が現況よりも狭くなってしまうことも問題となります。

(座長)

●バスベイ移設の状況は、分かりました。この件については、過去の経緯よりも再度確認して回答している訳ですからご理解を頂きたい。明大通りの街路樹整備は、区間に応じて整備することに合意を頂きたいと思います。次回は、平面的に街路樹設置位置について詳細に検討し、住民にとって利用しやすい整備になるのかを議論していきたいと思います。他に確認や要望のある方はいらっしゃいますか。

(アドバイザーA)

●次回の協議会は、平面の資料を利用して街路樹の検討をしたい。

(事務局)

●平面の資料は、次回の協議会までに用意致します。

第4回沿道協議会の日程は、9月上旬を目途に開催したいと考えております。

以 上



## 第3回 明大通り沿道協議会

### 次 第

令和2年7月15日(水) 10:00～11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### 【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認)
- (2) 第2回沿道協議会において確認が必要とされた事項(報告)
  - ・植樹柵について
  - ・交通量について
  - ・樹木について
  - ・その他(落葉対策・横断歩道の移設・バスベイ等)

##### 【本日の検討内容】

- (1) 歩道拡幅による樹木の位置について

#### 3. そ の 他

#### 4. 閉 会

##### 《配布資料》

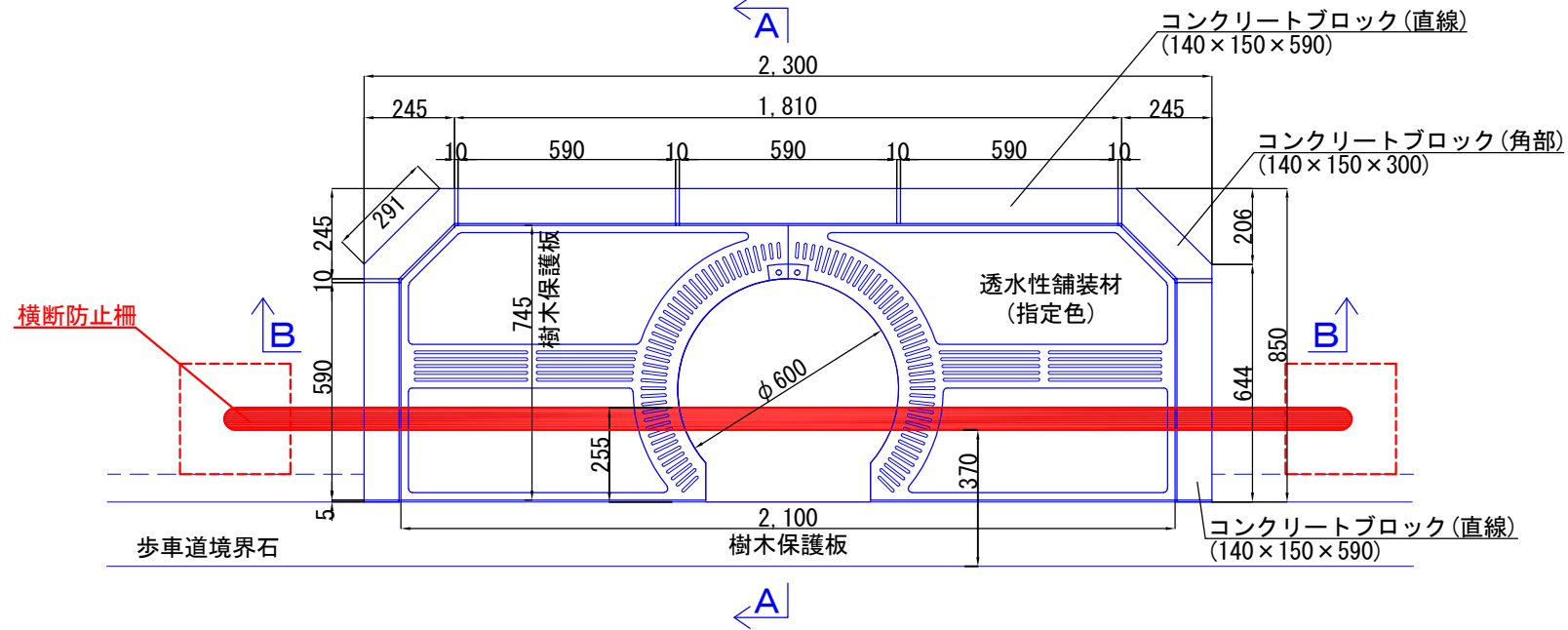
- 資料1-1・・・第3回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・                  "                  席次表
- 資料2・・・第2回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・第2回沿道協議会において確認が必要とされた事項
- 資料4-1,2・・・植樹柵と横断防止柵の位置関係について
- 資料5・・・日大病院前の樹木設置について
- 資料6・・・落ち葉等による冠水対策について
- 資料7・・・駿河台道灌道付近の横断歩道設置位置について
- 資料8-1,2・・・現況のプラタナスを生かした歩道拡幅整備検討結果について
- 資料9・・・駿河台下バス停の整備位置について

## 第2回沿道協議会において確認が必要とされた事項

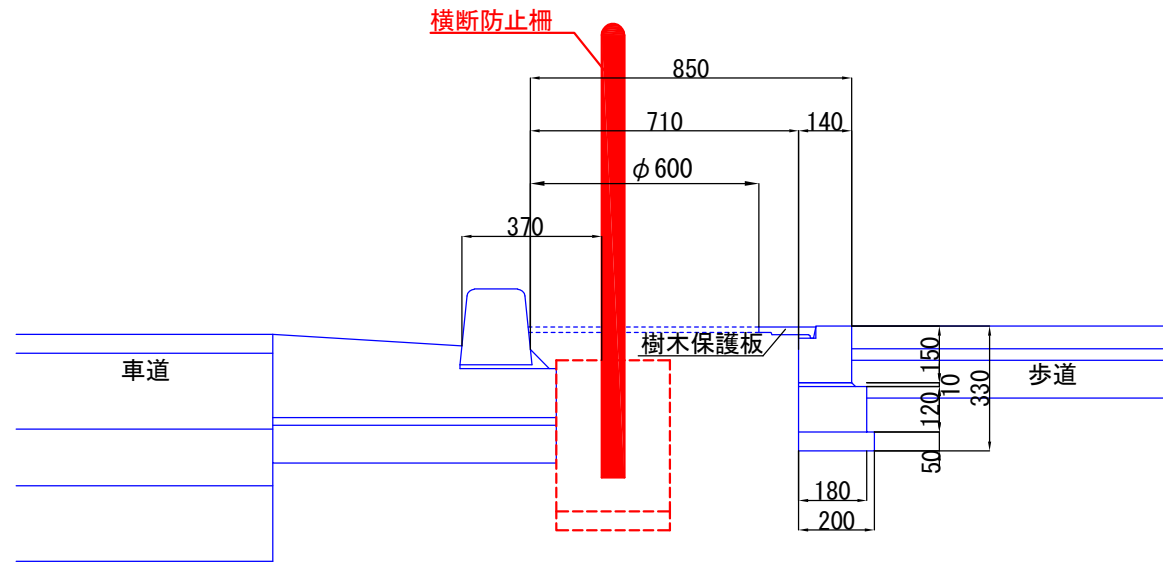
- ① 植樹柵と横断防止柵の関係図について(資料4-1)
- ② T-1 型より一回り大きなサイズがあるなら提示してもらいたい。また、植樹柵をステンレス製品で整備するなど検討するように(資料4-2)
- ③ 交通量調査は明治大学の学生が歩道利用しているタイミングで間違いないか
- ④ 日大病院前の樹木設置について(資料5)
- ⑤ 落ち葉による冠水対策について(資料6)
- ⑥ 駿河台道灌道付近の横断歩道が危険(交差点への信号設置等の要望)(資料7)
- ⑦ 現在の位置に街路樹を残しつつ歩道拡幅することを検討したか(歩道拡幅と現況街路樹の関係を示してほしい。)(資料8-1~8-2)
- ⑧ バス停整備の方向性について(資料9)
- ⑨ 歩道内を走行する歩道内の自転車への対応

植樹ます構造図 S=1:20  
(明大通り I 期)

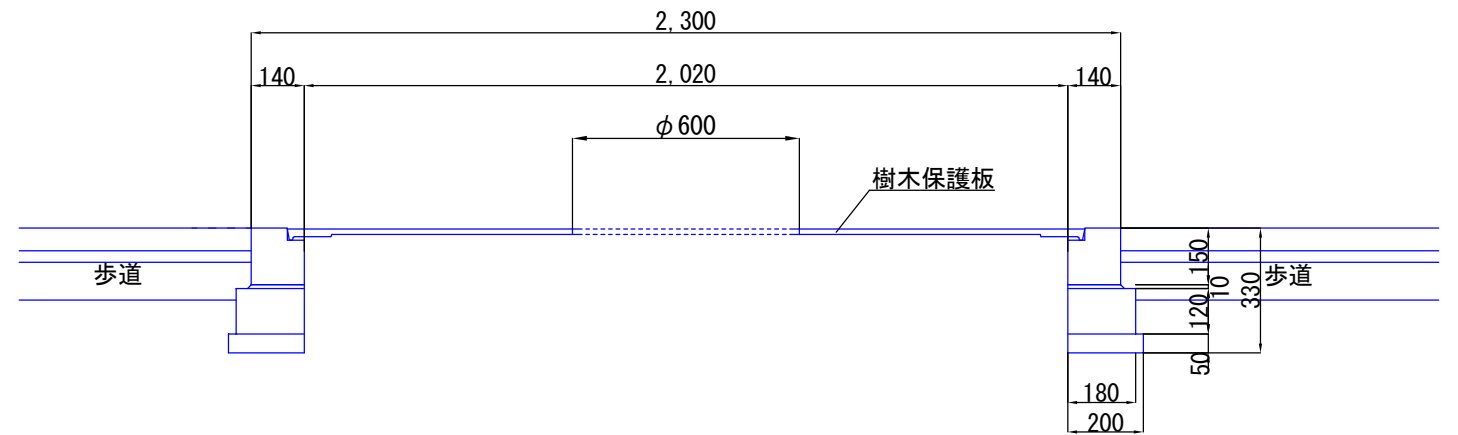
平面図



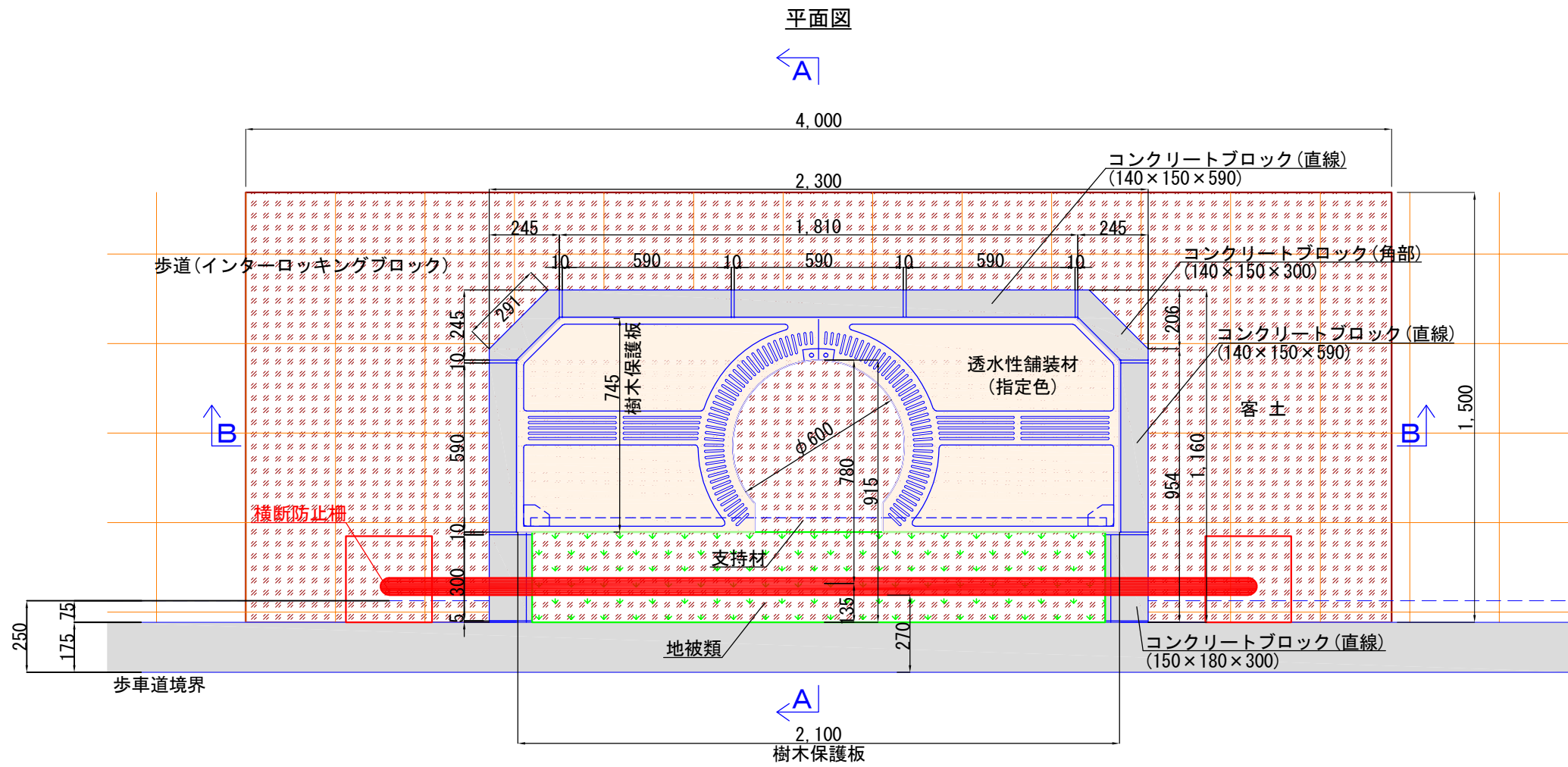
断面図(A-A)



正面図(B-B)

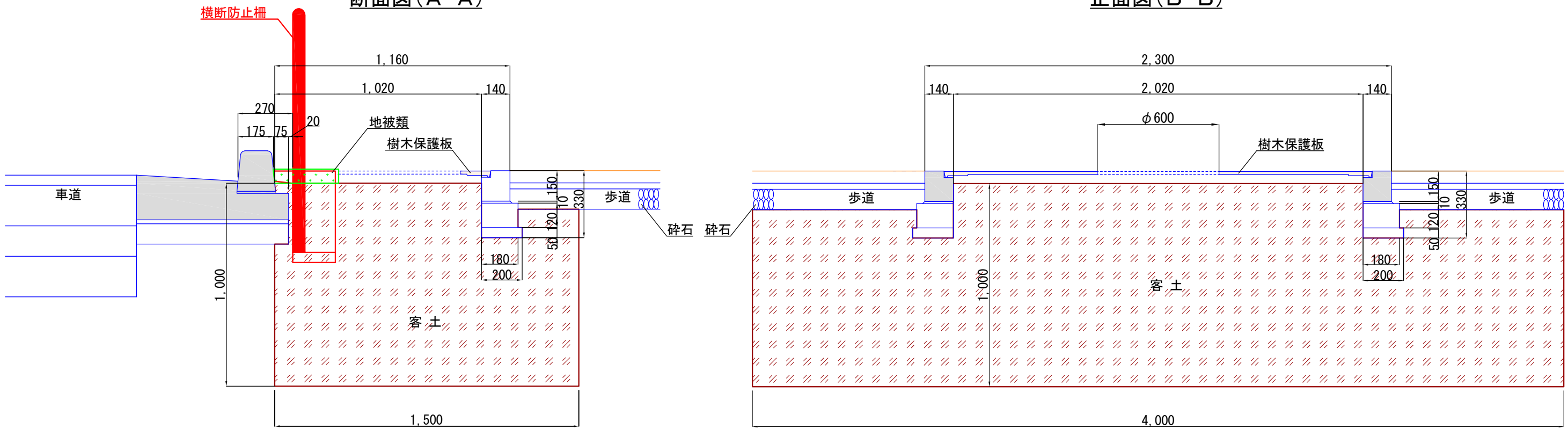


# 植樹ます構造図 S=1:20

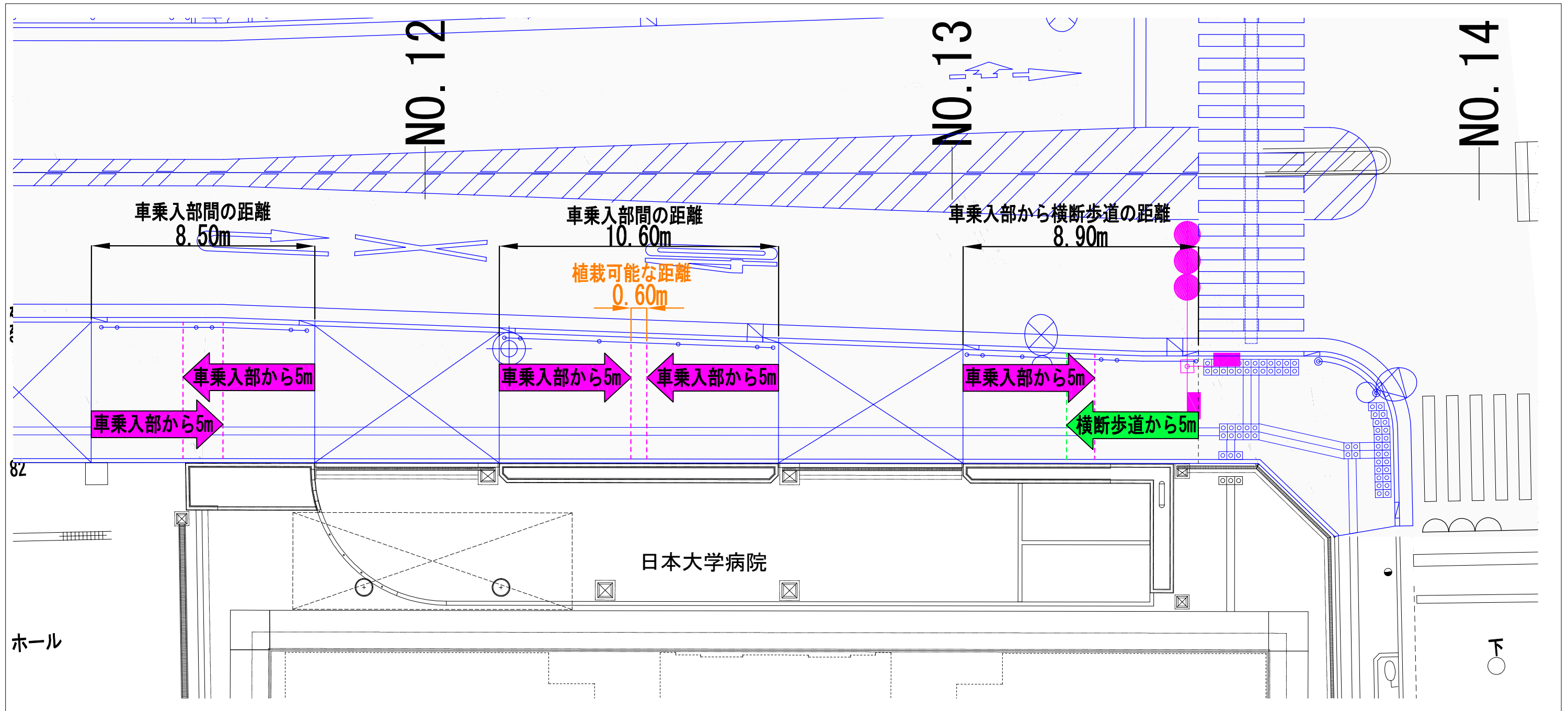


断面図 (A-A)

正面図 (B-B)



※既設の車道路盤は、撤去し植栽部分の土壤改良を行う。  
 ※歩道の砕石は転圧し、埋設管保護のため、防根シートを使用する。



街路樹の設置が認められない範囲(警視庁指示)

- ・ 車乗入部の前後5m
- ・ 自動車の進行方向に対して、横断歩道から手前10m、奥5m

構造物凡例

| 凡例 | 工種名            |
|----|----------------|
|    | 横断防止柵          |
|    | ガードパイプ (Gp-Cp) |
|    | 車道照明(単路部用)     |
|    | 車道照明(交差点用)     |
|    | 歩道照明           |

凡例

|  |    |
|--|----|
|  | 現況 |
|  | 計画 |

信号機凡例

| 車道信号 | 歩行者用信号 |
|------|--------|
|      |        |



## 落葉排水対策 比較表

|               | 第1案：二連集水ます                                                                          | 第2案：冠水防止縁塊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品写真          |  |    <p>落ち葉やゴミが目詰まりしても安定した排水能力を維持します。</p> <p>新聞や雑誌等がグレーチング上に張り付いても、縁石部の排水孔から排水できます。</p> |
| 特徴            | 集水柵を2箇所並べ、開口部を増やすことで閉塞を防ぐ。急勾配箇所の越流も防ぐことが可能。                                         | 通常の開口部に加え、側面部からの排水が可能。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| メリット          | 開口部が広いので越流対策の効果が期待できる。一般的な構造であり管理は容易である。                                            | 落ち葉以外の閉塞物に対しても、側面からの排水可能であり、閉塞する可能性が最も低い。155SF型は、背面から歩道部の排水が可能である。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| デメリット         | ビニール袋など平面的な閉塞物には対応不可。開口部が広いため下水臭の苦情がある。集水柵を1箇所追加で設置する必要がある。清掃を2箇所分行なう必要がある。         | 1箇所当たりの単価が高い。取替えの場合、縁塊ごと交換する必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 経済性<br>(材工のみ) | 44,650円/箇所(追加分)                                                                     | 73,900円/箇所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

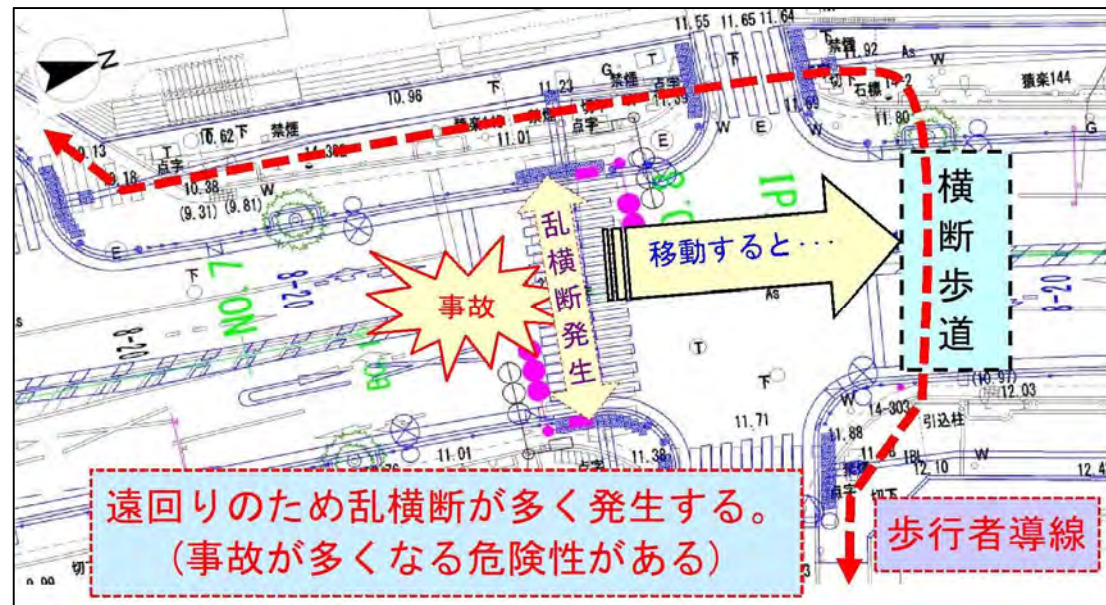


## 駿河台道灌道付近横断歩道について

H28.2の駿河台まちづくり協議会にて、駿河台道灌道付近の横断歩道について追加設置・位置変更の要望がありましたが、安全上の理由から現在とほぼ同じ位置としました。

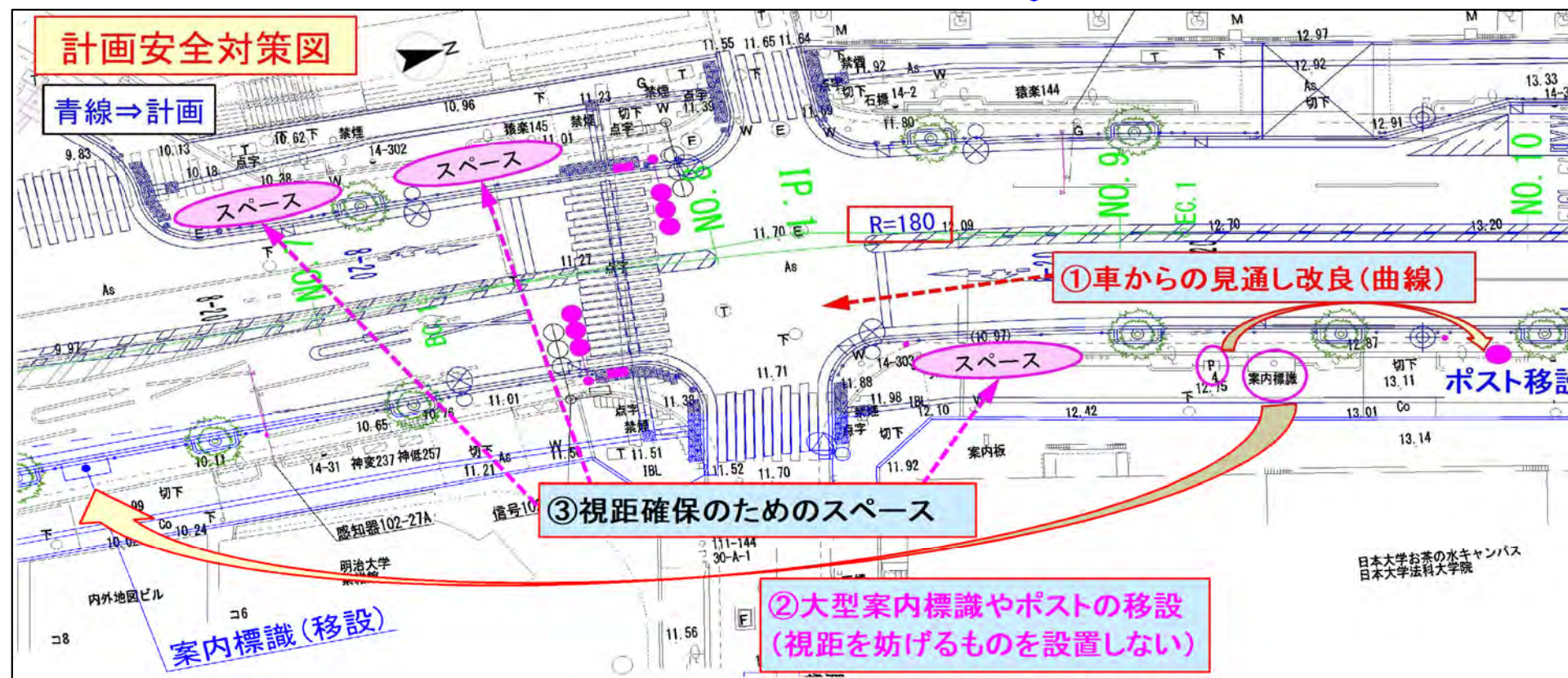
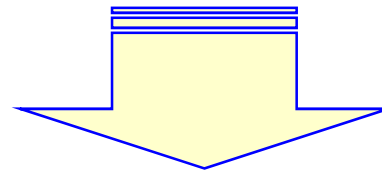
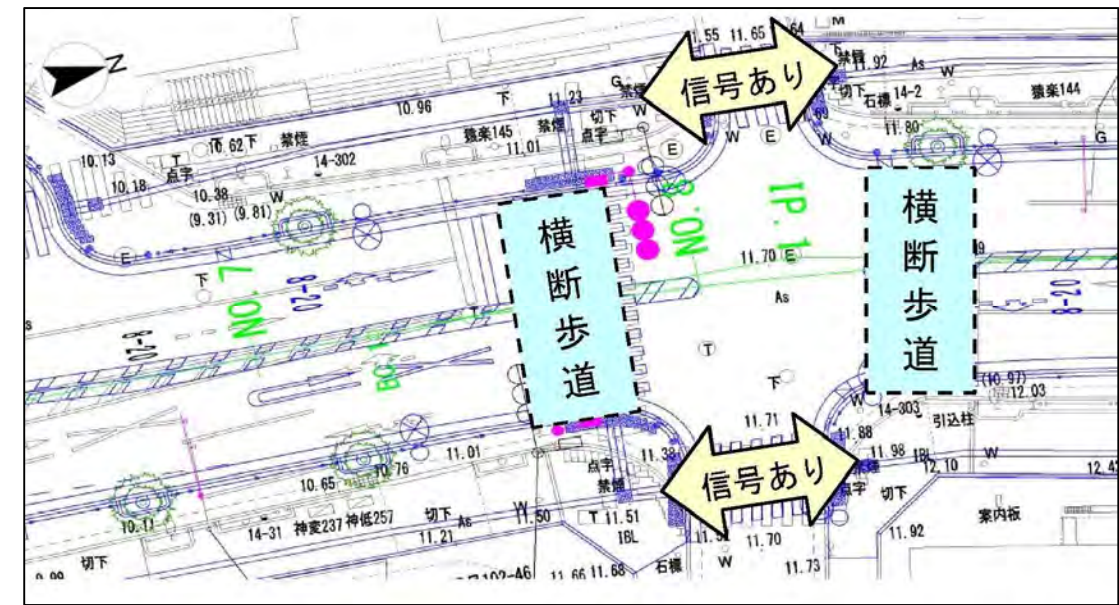
ケース1＜横断歩道をお茶の水側へ移設した場合＞

- ・富士見坂や駿河台道灌道からの導線から外れてしまうため、乱横断する人が多くなり、危険である。
- ・歩行者が乱横断した場合、車から確認しにくい。



ケース2＜横断歩道を追加した場合＞→交差点化

- ・取付道路の交通量が少なく信号交差点にする必要性が低い。
- ・隣の交差点との距離が短く、渋滞が発生する可能性がある。
- ・駿河台下⇄お茶の水方向の歩行者の信号無視が懸念される。

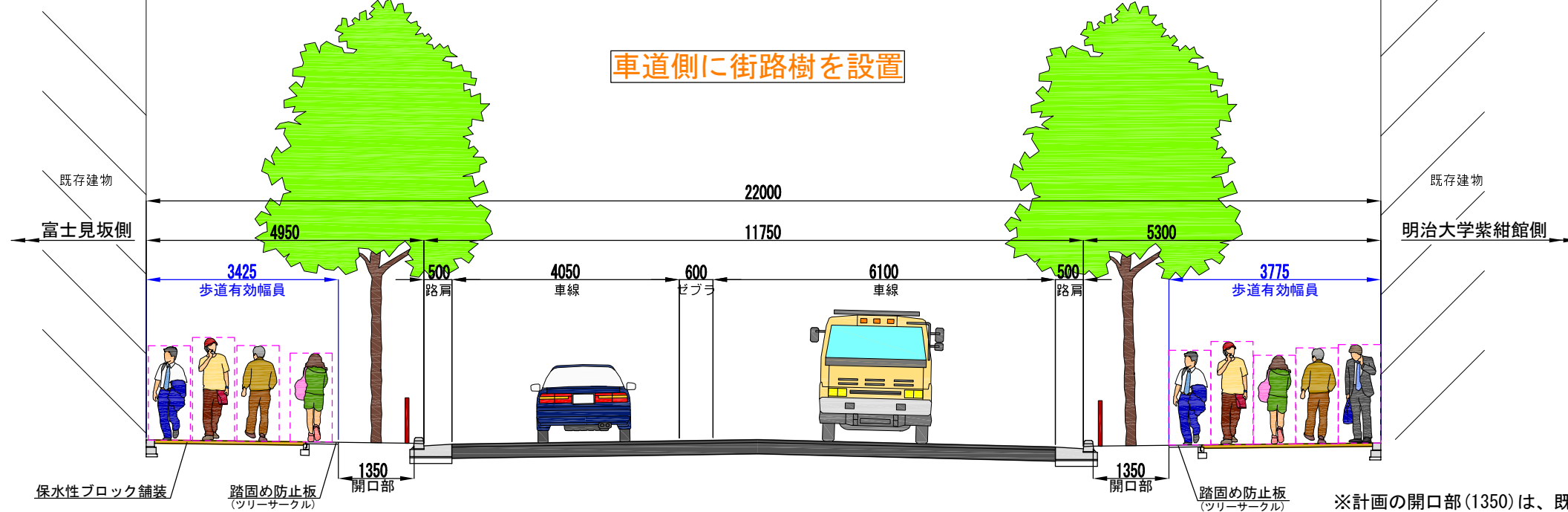
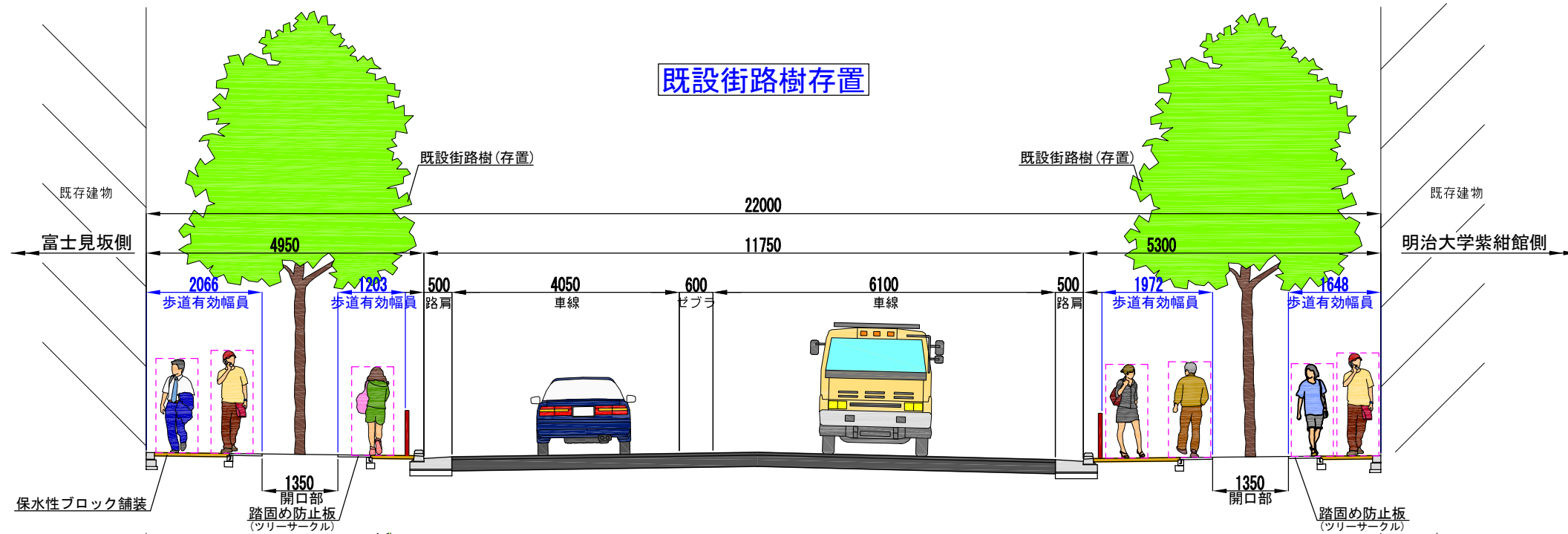
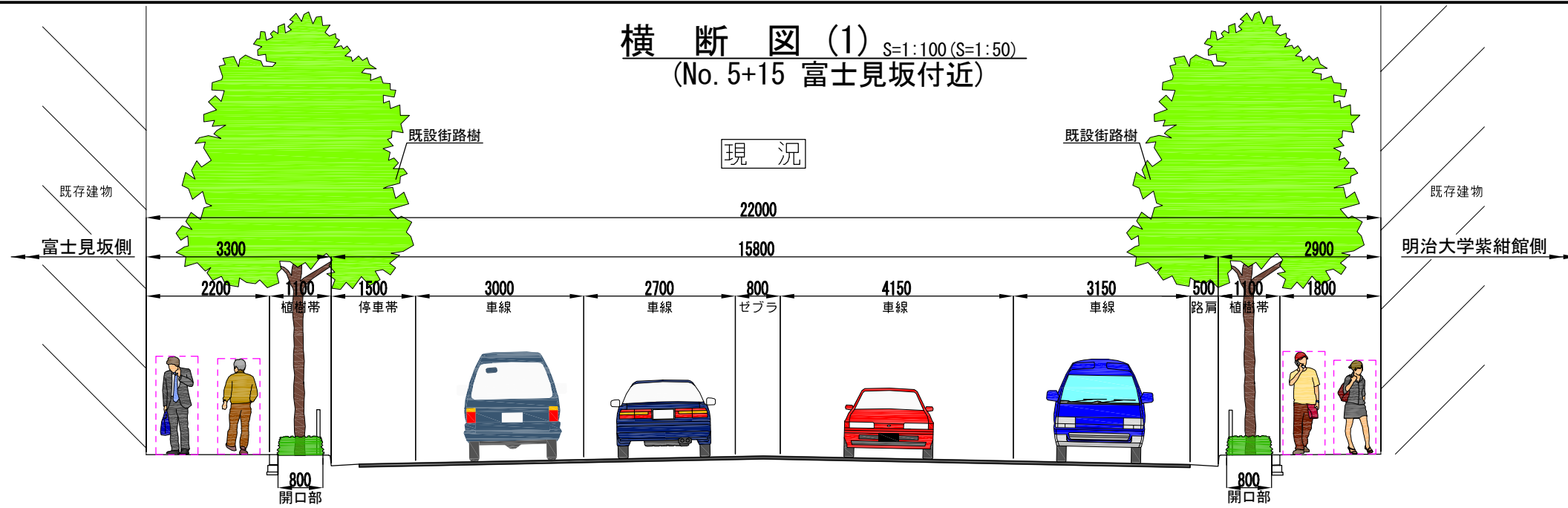


＜計画の安全対策＞

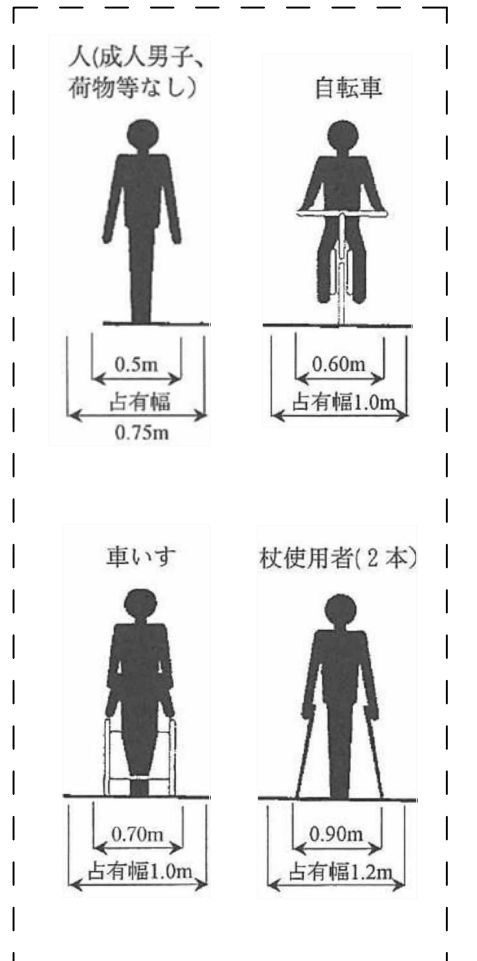
- ①車からの見通しの改良(曲線を入れる)。
- ②標識、ポスト等を移設し視距を改良。
- ③視距確保のためのスペース



横断図(1) S=1:100 (S=1:50)  
(No. 5+15 富士見坂付近)



道路利用者の基本的な寸法

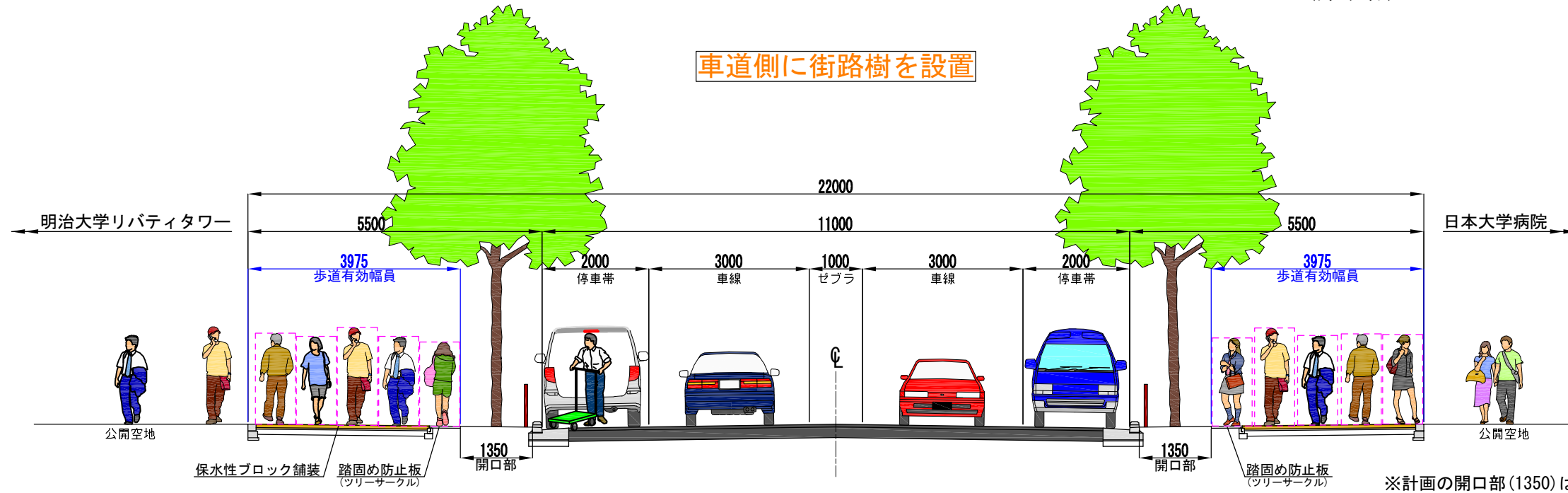
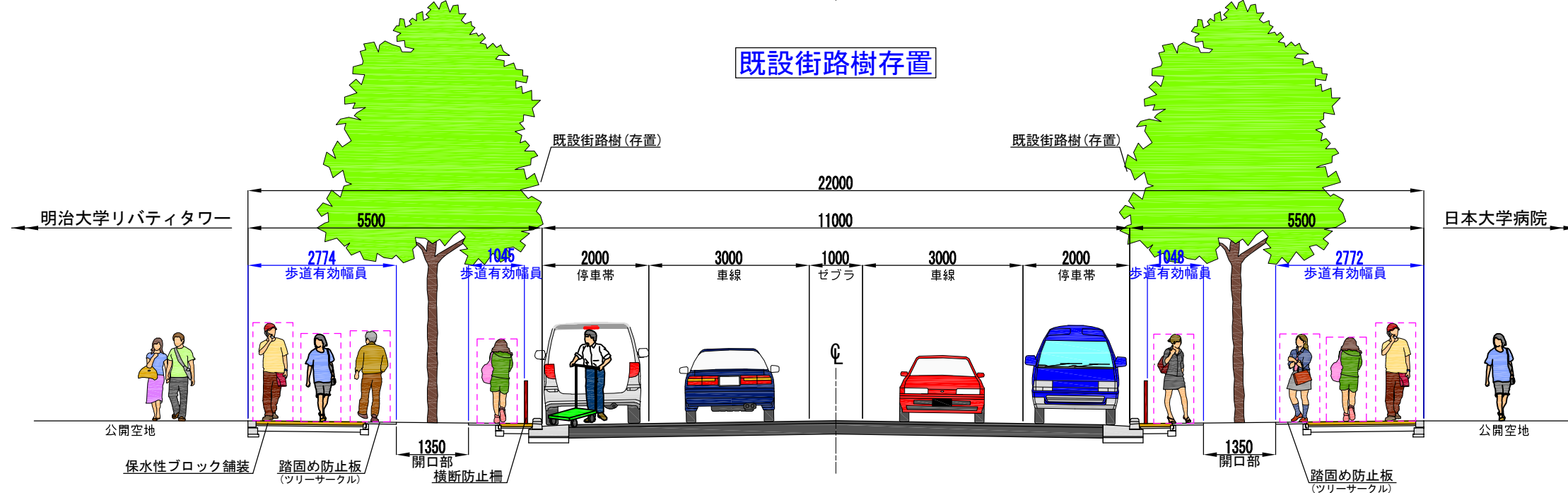
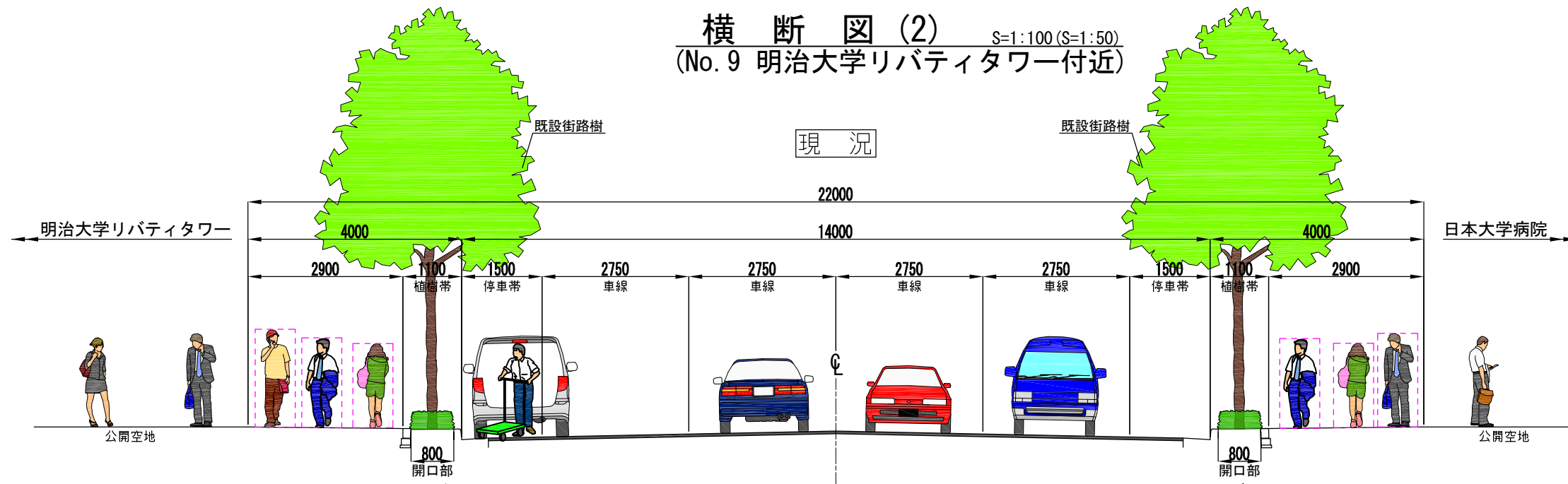


※道路構造令の解説と運用P175より

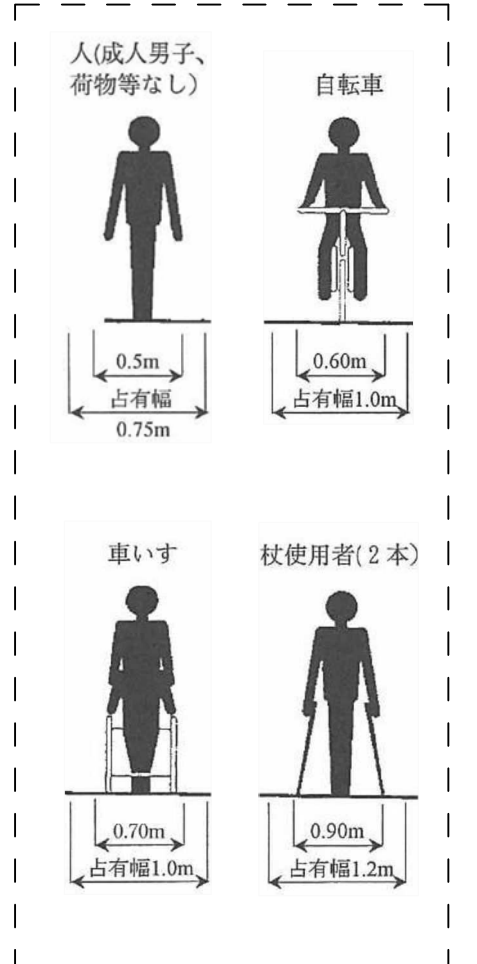
※計画の開口部(1350)は、既設街路樹の生長を考慮した大きさとしている。



# 横断図(2) S=1:100(S=1:50) (No.9 明治大学リパティタワー付近)



## 道路利用者の基本的な寸法



※道路構造令の解説と運用P175より

※計画の開口部(1350)は、既設街路樹の生長を考慮した大きさとしている。

# バス停留所移設図

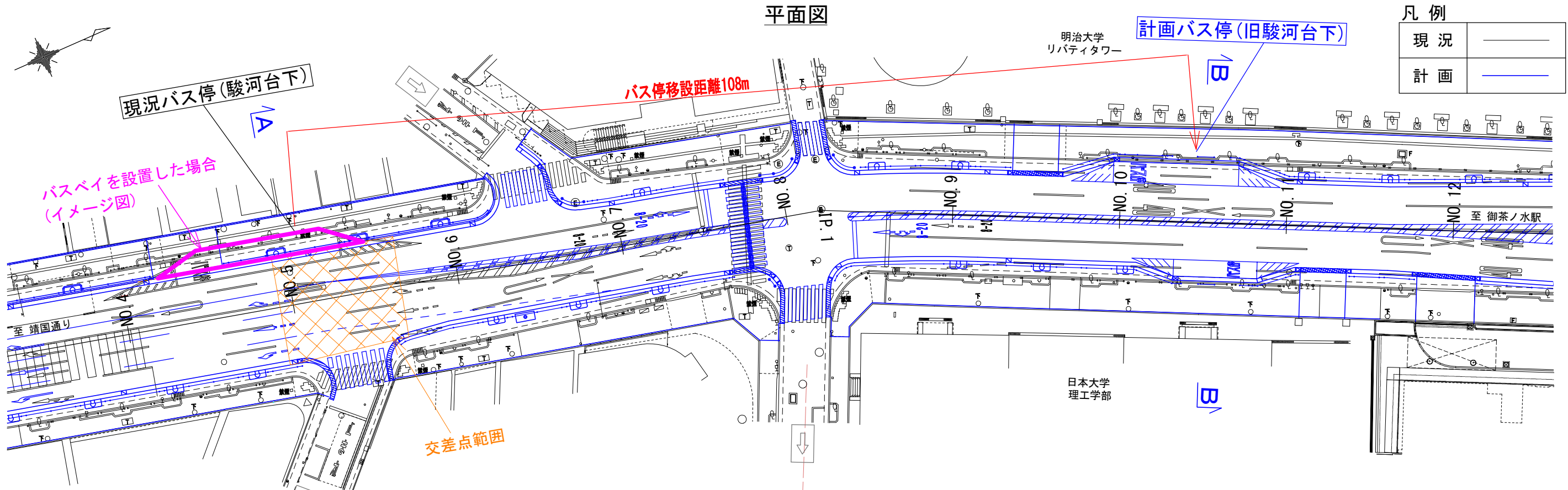
## バス停の移設及びバスベイ設置の経緯

現在のバス停位置（駿河台下）は、交差点範囲内に該当することから、既存不適格であると警視庁より指導を受けており、原則、道路整備の際に移設することが求められている。しかし、地元の要望があれば現在の位置で整備することも認められるが、後続車による渋滞の恐れやバスを追い越す車両が反対車線へ出ることにより事故につながる恐れがあることから、バスベイの設置は必須とのことであった。

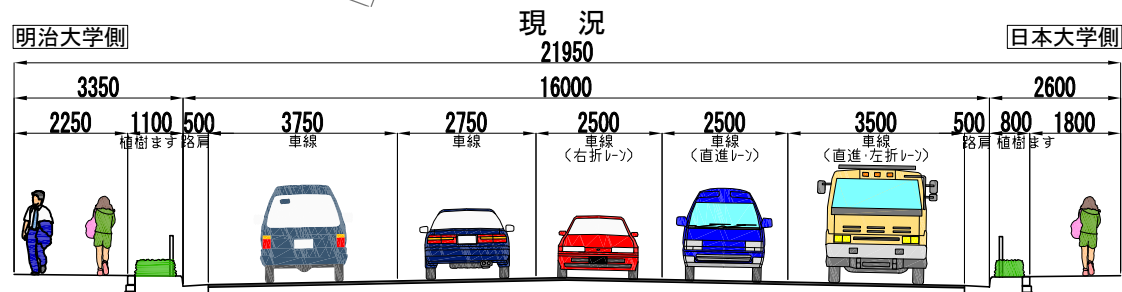
バスベイの設置については、歩道の有効幅員を考慮した上で設置を行うことになるが、既存の位置では歩道有効幅員2.0mを下回ることから、道路構造令に準拠しない構造となり、車椅子のすれ違いが出来なくなることが確認された。

上記の理由から、現在の位置からバス停を移設する必要があると判断し、歩道の有効幅員やバス停の間隔などを考慮し検討した結果、歩道幅員も広く公開空地もある明治大学リバティタワー前であれば、バスベイを設置しても歩行者、車両双方に問題無いと考え、移設先とした選定した。

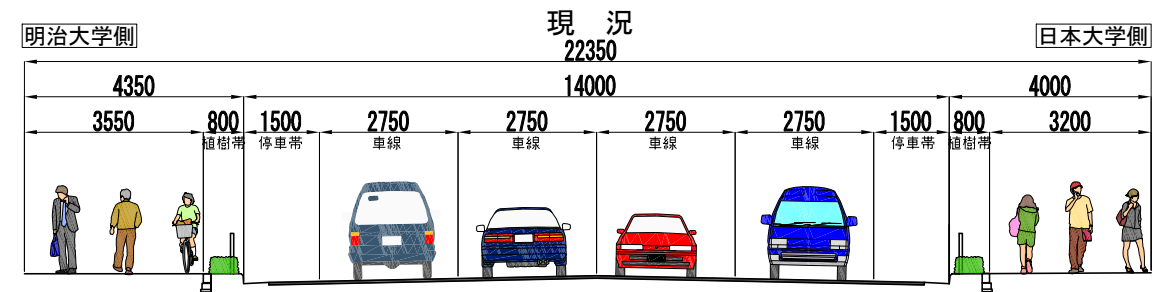
平面図



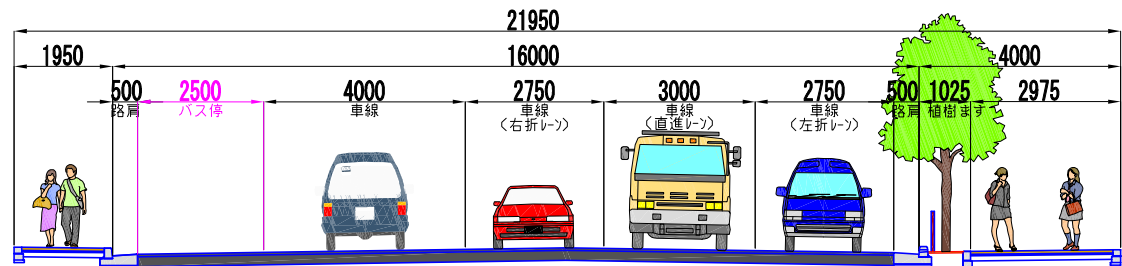
A-A断面



B-B断面



バスベイを設置した場合(イメージ図)



計画

